

保育の中での子どもの権利条約

社会福祉法人へきなん乳幼児福祉会理事長

ヨリ
ア

保育や幼稚教育の指針にうたわれている「子どもの最善の利益」という言葉は子どもの権利条約3条にかかれて いる言葉です。

何年か前に自園の保育を少しづつ見直して、
思いつきり一斉で「はい、今から～をします」
といった保育から一人ひとりのニーズを見極め
一人ひとりを具体的に大切にする保育の実践を
すすめているときに、木附千晶・福田雅章『子
どもの力を伸ばす・子どもの権利条約ハンドブ

ツク』（自由国民社、二〇一六年）に出あい、一人ひとりを大切にする保育の実践と子どもの権利条約にうたわれていることは、ぴったり一致する」とに気づきました。

當委員会の委員長をしており、委員会として保育の質を考える上で、一斉保育を中心とした保育から一人ひとりを大切にする保育に向けた具体的な実践について発信を続けていました。もちろん一斉での活動も大切なことなのですが、現状では一般的に未だに一斉に同じことをさせます。

いました。その時ももちろん保育者は子どものことを考えて一生懸命に保育をしていましたが、そうした保育の仕方以外にどうしたらよいのか、なかなか考えつかずにいました。

そんな時に遊びの環境を整える、つまり保育室で子どもたちが自由に取り出して遊べるようになる方がよいですよ、と教えていただく機会がありました。ただ、はじめは私自身がそんなにいっぱいの玩具を出したらちらかつてしまふのではないかと、消極的でした。しかし、何種類も玩具を出して子どもたちが自由に遊ぶ様子を見て、やはりこうした姿がとてもよいなと思いました。まだ、園全体をいつきに変える」とはまだ私自身も確証があるわけでもないことが

で過ごす中に、自己決定をすることが多く含まれます。一つひとつの遊びを自分で選んで決めて（決定）遊ぶ（行動する）ことが保障されているのです（図1、2）。

トウシタ」と書いたことを記す。

もないかと心配されるかもしれません、自園の場合にはオリジナルなカリキュラムもしつかりあり、その内容についても毎年見直しながら、実践をしています。ただその実践についても事によつては、皆が自由に遊んでいる中で保育者が丁寧にみられる人数で進めていることもあります。一方で集団で遊ぶことが子どもの非認知能力を最大化する上ではとても有効なことです。

図1 乳児の遊びの様子



図1 乳児の遊びの様子



図2 幼児の遊びの様子

した。それに「どうも遊びの机」をして、それに応じて玩具を用意していたら、自然とそうなりました」と答えていました。単純なことかもしれません、これも子どもの最善の利益として考えられることだと思っています。（1歳児五人のクラスでも同じくらいの量があります。）これらの玩具をつかって基本的にいつもでも遊ぶことが保障されています（もちろん食事や排泄、午睡などをのぞきます）。幼児の場合は、基本的には一斉での活動時間ものぞきます）。